

農業近代化資金等の金利一覧表

区 分		平成27年1月22日以降								末端金利引き上げ・下げ率		
		償 還 期 限	基準金利 (基本金利)	利 子 補 給 (助 成) 率					貸付金利			
				国	県	市町村	中央会	農協等			長金協会	
農業近代化資金	農業を営む者		1.85		1.250					0.60	-0.2	
	認定農業者等に係る特例	有利子	9年以下	1.85		1.250				0.30	0.30	±0~-0.05
			9年超12年以下	1.85		1.250				0.25	0.35	±0~-0.1
			12年超14年以下	1.85		1.250				0.15	0.45	-0.1
			14年超15年以下	1.85		1.250				0.05	0.55	-0.1
	共同利用施設団体	農協融資		1.85		1.250					0.60	-0.2
		その他融資		1.05		0.450					0.60	-0.2
農業経営負担軽減支援資金			1.85		1.250					0.60	-0.2	
農業経営基盤強化資金	有利子		9年以下	0.30							0.30	±0~-0.05
			9年超12年以下	0.35							0.35	±0~-0.1
			12年超14年以下	0.45							0.45	-0.1
			14年超17年以下	0.55							0.55	-0.1~-0.2
			17年超25年以下	0.60							0.60	-0.15~-0.2
	「人・農地プラン」に地域の中心経営体として位置づけられた農業者	無利子 ※貸付当初5年間に限る。以後、有利子(貸付時利率)	9年以下	0.30						0.30	0.00	±0
			9年超12年以下	0.35						0.35	0.00	±0
			12年超14年以下	0.45						0.45	0.00	±0
			14年超17年以下	0.55						0.55	0.00	±0
			17年超25年以下	0.60						0.60	0.00	±0
農業経営改善促進資金										1.50	±0	
農業改良資金										無利子	±0	

※ 上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金及び農業経営基盤強化資金について、東北地方太平洋沖地震が発生した平成23年3月11日から平成27年3月31日までの間に、地震・津波により著しい被害を受けた農業者等が借入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付後最長18年間まで実質無利子化の措置がとられる。

※ 上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金について、平成25年度の大雪、平成26年7月30日から8月25日までの間の暴風雨及び豪雨により被害を受けた被災農業者が、平成27年3月31日までの間に借入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付後5年間の実質無利子化の措置がとられる。

(農林水産経営支援課金融班 TEL022-211-2756)